

介護職員等処遇改善加算 専門家による個別相談支援

■対象事業所：沖縄県に所在する事業所のうち

①介護職員等処遇改善加算を未取得の事業所

②介護職員等処遇改善加算ⅡからⅣのいずれかを取得しており、より上位の加算区分の取得を希望する事業所

職員確保がますます厳しさを増す中、介護職員等への処遇改善、働きやすい職場づくりを目指して
専門家（社会保険労務士など）が、ご都合の良い日時に事業所へ直接お伺いまたは
オンラインにて、手続きや書類の書き方等について分かりやすくアドバイスします。

必要な人事・
給与制度は
どう作るの？



こんな
お悩み
ありませんか？

職員間の給与の
不公平感を
なくしたい

求人への
応募が無い

生産性向上
って？

申請書の書き方が
分からない



相談費用は無料です



対象事業所	処遇改善加算未取得、または加算のランクアップを行う事業所
相談回数・時間	1事業所 原則2回程度（1回あたり1.5時間）
相談期間	令和7年5月20日～令和8年1月31日

「介護職員等処遇改善加算」の取得状況
(令和6年9月サービス提供分：全国)

介護職員処遇改善加算	全国の取得状況※
取得合計	95.1%
①新加算Ⅰ	42.3%
②新加算Ⅱ	36.0%
③新加算Ⅲ	11.1%
④新加算Ⅳ	2.6%
⑤新加算Ⅴ（経過措置）	3.1%

※介護給付費等実態統計による特別集計（令和6年9月サービス提供分）

出典：介護給付費分科会 第41回（R7.3.18）

沖縄県の取得状況
(令和7年5月時点)

介護職員処遇改善加算	沖縄県
取得合計	93.2%
①加算Ⅰ	29.1%
②加算Ⅱ	39.9%
③加算Ⅲ	20.2%
④加算Ⅳ	4.0%
未取得	6.8%

対象事業所

多くの事業所が処遇改善加算制度を積極的に取得し、介護職員の給与アップに取り組んでいます。

●相談をご希望の方は裏面の「個別相談申込書」に必要事項を記入の上、FAX、E-mail等でお申込みください。

〔受託者：お問い合わせ先〕



(公財) 介護労働安定センター 沖縄支部

Tel：098-869-5617 Fax：098-869-5618

〒900-0016 那覇市前島3丁目25-5 とまりんアネックスビル1階

E-mail：okinawa@kaigo-center.or.jp